

はずむ! スポーツ都市 第4次

秋田市スポーツ振興 マスタープラン

令和4年度～令和8年度



目次

G
O
I
N
T
E
N
T
S

第1章 プランの基本的な考え方

1	策定の趣旨	1
2	スポーツの意義	2
3	はずむスポーツ都市宣言	3
4	計画の位置づけ	4
5	計画期間	5
6	プランの対象(スポーツの定義)	5

第2章 現状と課題

1	これまでの取組状況	6
2	市民アンケートから見えてきた現状と課題	7
3	まとめ/市民アンケートから見た取り組むべき課題	19

第3章 基本方針

1	基本方針	20
2	基本的施策	21
3	施策の体系	22
4	数値目標(プラン推進のため)	24

第4章 プラン推進のための具体的取組

	具体的な取組	25
	基本的施策1 スポーツを『みずから』楽しみましょう	25
	基本的施策2 スポーツを『みて』楽しみましょう	28
	基本的施策3 スポーツを『みんな』で楽しみましょう	29

資料 1	用語解説	34
資料 2	秋田市スポーツ施設一覧	38
資料 3	主な関係機関	41
資料 4	第4次秋田市スポーツ振興マスタープラン策定経過	43
資料 5	第4次秋田市スポーツ振興マスタープラン 策定検討委員会委員名簿	44

資料

第1章

プランの基本的な考え方

1

策定の趣旨

国においては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後も見据えた「第2期スポーツ基本計画」を策定し、「一億総スポーツ社会」を掲げ、国、地方公共団体、スポーツ関係団体等の関係者が一体となって「スポーツ立国の実現」に向け、各種政策を推進していく基本方針を示しています。

この方針を踏まえ、本市においても平成29年3月に、スポーツ振興に関する基本計画として、第3次秋田市スポーツ振興マスタープランを策定し、スポーツを「みずから」楽しむ、「みて」楽しむ、「みんな」で楽しむ、の3つの基本的施策のもと、スポーツでつくる、元気な人・まち・くらし「はずむ!スポーツ都市」の実現に向け、各種スポーツ施策に取り組んできました。

第3次秋田市スポーツ振興マスタープランでは、これまでの生涯スポーツの推進に加え、新たにスポーツの力を活用した地域活性化にも注力して施策を展開しており、令和元年にはラグビーワールドカップのフィジー代表チームの事前合宿誘致を実現したほか、バドミントン国際大会などの大規模大会の誘致や地元トップスポーツクラブと連携することにより、にぎわい創出や交流人口の拡大に繋がる施策についても円滑に取り組んできたところです。

しかしながら、長引く新型コロナウイルスの影響により、大規模スポーツイベントが完全な形で開催できない事態に陥っているほか、地域住民の社会活動も制限され、結果として市民のスポーツを行う機会の減少やスポーツを通じた地域コミュニティの減衰を招いている状況にあります。

一方、こうした状況下であるからこそ、改めて地域住民の心身の健康を維持するためにスポーツの必要性が再認識されていることも事実であり、アフターコロナに対応した安心安全な運動・スポーツの機会を提供することが求められています。

今後は、これまでの第3次秋田市スポーツ振興マスタープランにおける基本的施策を継承しつつも、感染症対策やIT技術の活用などの社会環境の変化や国が示す施策の動向も見据えながら、これまで以上に市民のだれもがスポーツに親しむことができる「はずむ!スポーツ都市」の実現のため、新たに第4次秋田市スポーツ振興マスタープランを策定しようとするものです。



秋田市

『はずむ!スポーツ都市』

スポーツをみずから楽しみましょう・スポーツを見て楽しみましょう・スポーツをみんなで楽しみましょう

2

スポーツの 意義

平成23年8月に施行されたスポーツ基本法の前文では、スポーツの価値や意義、スポーツの果たす重要性を次のとおり示しています。

「スポーツは、世界共通の人類の文化である」

- スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利である。
- 全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会を確保されなければならない。
- スポーツは、次代を担う青少年の体力を向上させるとともに、他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育む等人格の形成に大きな影響を及ぼすものである。
- スポーツは、人と人、地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成し、地域社会の再生に寄与するものであり、さらに、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たし、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠である。
- スポーツ選手の不断の努力は、人間の可能性の極限を追求する有意義な営みである。国際競技大会における日本人選手の活躍は、国民に誇りと喜び、夢と感動を与え、国民のスポーツへの関心を高めるものであり、これらを通じて、我が国社会に活力を生み出し、国民経済の発展に広く寄与するものである。
- スポーツの国際的な交流や貢献が、国際相互理解を促進し、国際平和に大きく貢献するなど、スポーツは、我が国の国際的地位の向上にも極めて重要な役割を果たすものである。
- このような国民生活における多面にわたるスポーツの果たす役割の重要性に鑑み、スポーツ立国を実現することは、二十一世紀の我が国の発展のために不可欠な重要課題である。



3

はずむ スポーツ 都市宣言

平成20年12月、秋田市議会は「はずむスポーツ都市宣言」を決議しました。

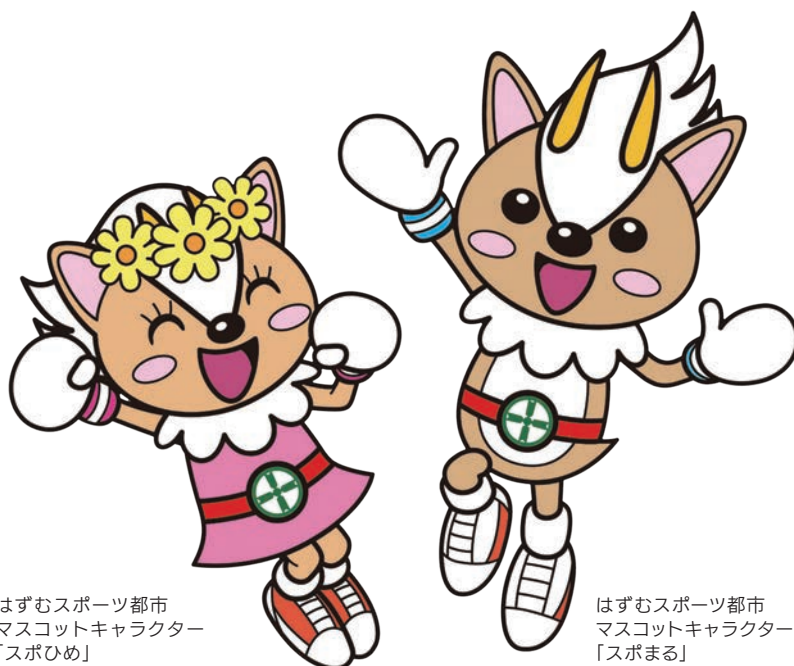
本文

スポーツは、健やかな心と体をつくり、明るく豊かな時をはぐくみます。

本市議会は、秋田わか杉国体の開催を機に、「健康」「感動」「協力」を合い言葉として市民が生涯にわたりスポーツを通じ、健全な心身を育て、健康で明るく活力ある秋田市を目指すため、ここに「はずむスポーツ都市」を宣言します。

スポーツをみずから楽しみましょう！
スポーツを見て楽しみましょう！
スポーツをみんなで楽しみましょう！

平成20年12月19日 秋田市議会



はずむスポーツ都市
マスコットキャラクター
「スポひめ」

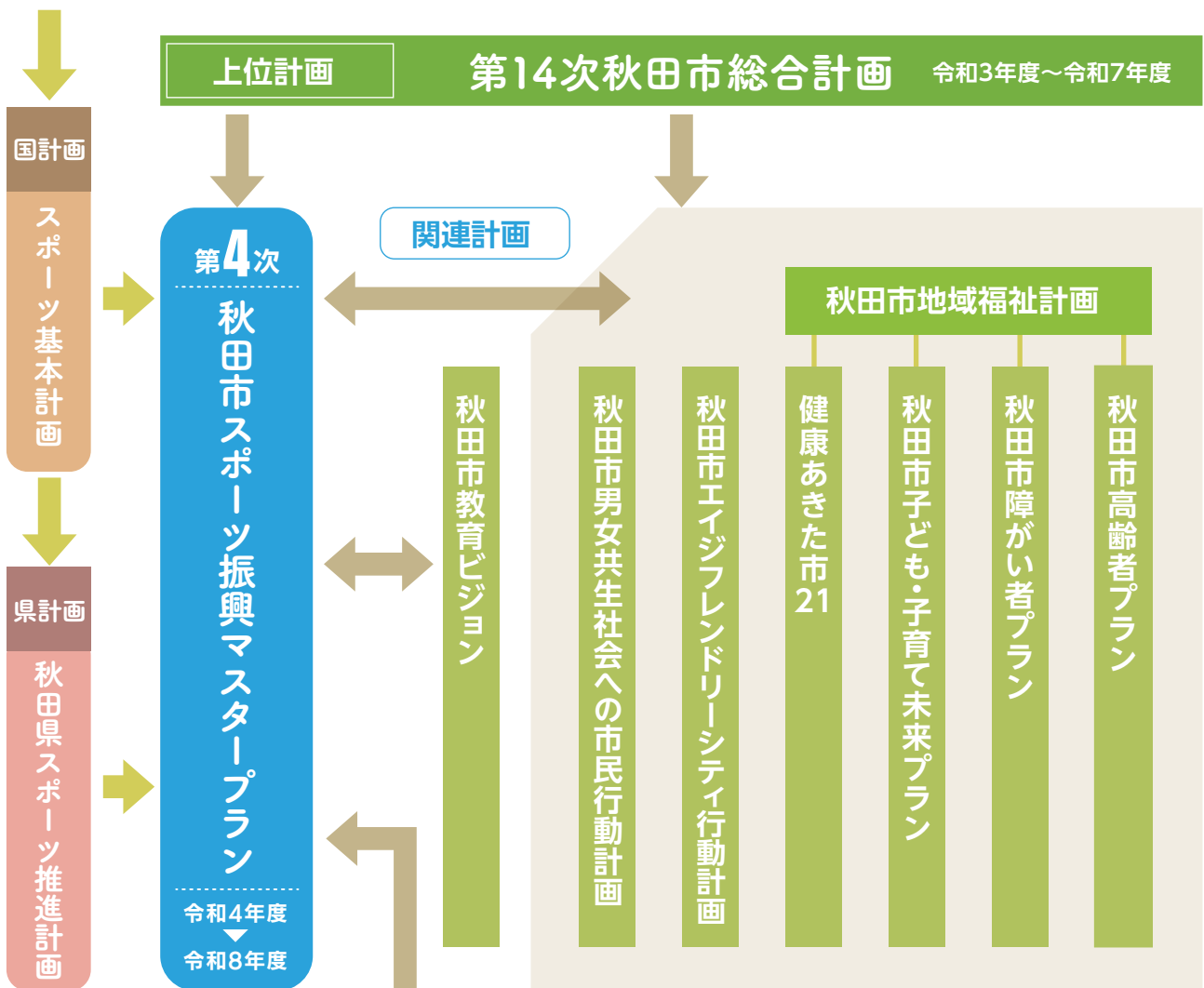
はずむスポーツ都市
マスコットキャラクター
「スポまる」

4

計画の位置づけ

- 本プランは、スポーツ基本法第10条に規定する「地方スポーツ推進計画」として、第14次秋田市総合計画を上位計画とし、同計画や「はずむスポーツ都市宣言」の趣旨との整合を図るとともに、「秋田市教育ビジョン」「秋田市高齢者プラン」「秋田市障がい者プラン」「秋田市子ども子育て未来プラン」および「健康あきた市21」などを関連計画と位置づけて策定します。
- また、国が策定する「スポーツ基本計画」および秋田県が策定する「秋田県スポーツ推進計画（スポーツ立県あきた推進プラン）」にも対応した、本市の主体的な取組とします。

スポーツ基本法



はずむスポーツ都市宣言

※秋田市スポーツ振興マスタープランの見直し時期は、基本的には、上位計画である秋田市総合計画の見直しの翌年度とします。

5

計画期間

本プランの計画期間は、令和4年4月から令和9年3月までの5年間とします。

なお、この期間中、プランの進捗状況や社会情勢の急激な変化、また、国のスポーツ基本計画および県のスポーツ推進計画の施策の展開を踏まえ、必要に応じて見直しを検討するものとします。

第1次プラン（平成17年3月策定 計画期間：平成17年度～22年度）

第2次プラン（平成23年3月策定 計画期間：平成23年度～28年度）

第3次プラン（平成29年3月策定 計画期間：平成29年度～令和3年度）

第4次プラン（令和4年3月策定 計画期間：令和4年度～8年度）

6

プランの 対象 (スポーツの定義)

本プランにおける「スポーツ」は、「競技スポーツ」のみならず、スポーツ活動の基本となるウォーキングやジョギング、生涯スポーツ・レクリエーションのほか、体力向上・健康維持のための軽い運動など、だれもが手軽に楽しむことができる運動すべてを対象とします。

また、対象者は、年齢や性別、体力、技術、ハンディキャップの有無に関わらず、秋田市に住み、働き、学び、訪れるすべての人々を対象とします。



第1章
プランの
基本的な
考え方



第2章

現状と課題

1

これまでの 取組状況

本市では、これまで、第3次秋田市スポーツ振興マスタープランに基づき、

◎スポーツを『みずから』楽しみましょう

- ①「市民の生涯スポーツの振興」
- ②「スポーツ施設等の充実・活用」

◎スポーツを『みて』楽しみましょう

- ③「スポーツの力を活用したにぎわい創出」

◎スポーツを『みんな』で楽しみましょう

- ④「競技スポーツへの支援」
- ⑤「スポーツ関係団体との連携・支援」

の5つを基本的施策として、市民一人ひとりが、主体的にスポーツ活動を楽しみながら、健康づくりや生きがいづくりに取り組みやすい環境の提供に努めてきました。

市民一人ひとりが健康で生涯にわたってスポーツを楽しめることが必要と考え、そのためには、子どもの頃にスポーツ・運動の習慣を身につけること、高齢者も気軽にスポーツ・運動を楽しめることなど、だれでも気軽に身近な地域でスポーツを楽しめる環境づくりを推進してきました。

その上で、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催も相重なり、関係する団体や地域との連携、協働を図りながら、ジュニアアスリートへの支援や指導者の育成、施設の計画的な整備など競技スポーツへの支援も図ってきました。

さらには、ラグビーワールドカップ2019大会出場チームの事前合宿や国際大会、全国大会の誘致および地元トップスポーツクラブとの連携、支援を行うことによって、スポーツの力を活用した交流人口の拡大と地域活性化にも積極的に努めてきたところです。



※令和2年度のチャレンジデーは新型コロナウイルス感染拡大のため中止

2

市民アンケートから 見えてきた 現状と課題

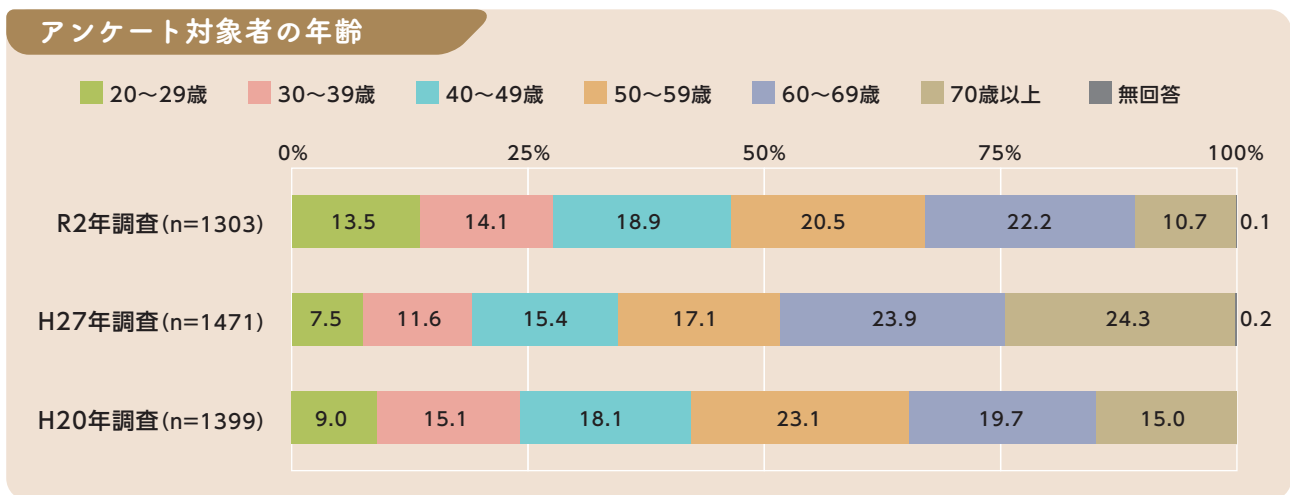
令和2年10月に「秋田市スポーツ振興に関する市民意識調査」を実施し、その結果をもとに、平成27年11月の調査結果と比較検討を行い、現状分析と課題を整理しました。

- 調査対象：秋田市在住で、20歳以上の男女3,000名
- 実施期間：令和2年10月1日～10月19日
- 回収率：43.4%（有効票回収数1,303標／標本数3,000標）
※参考／平成27年度回収率46.0% 平成20年度回収率42.8%

(1) アンケート対象者について

回答者は50歳以上が5割以上を占め、高齢化が反映された年齢構成となった。

年齢別では、「50～59歳」、「60～69歳」がそれぞれ2割台、その他の年齢は1割台となっており、前回調査と変わらず高齢化が反映された結果となっています。



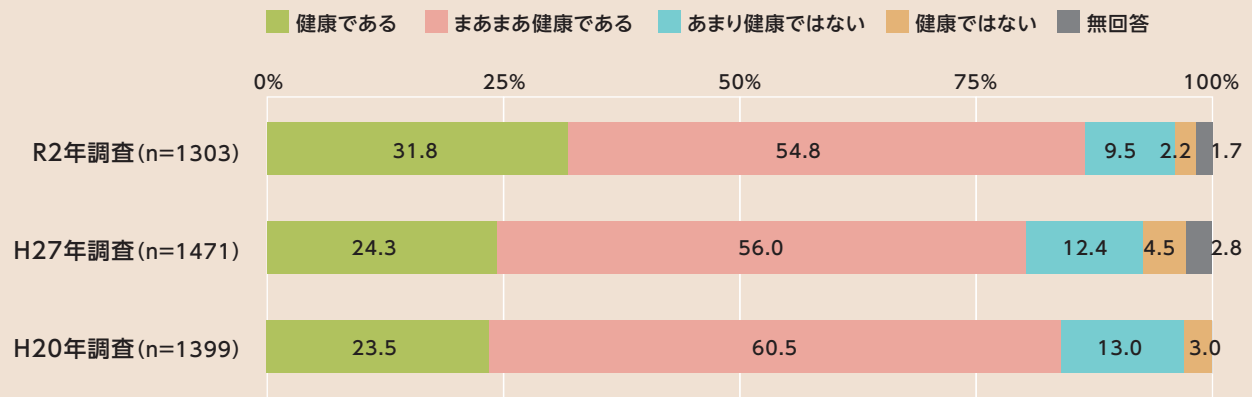
(2) 健康について

自身が健康であると答えた方が前回調査から6.3%上昇した。

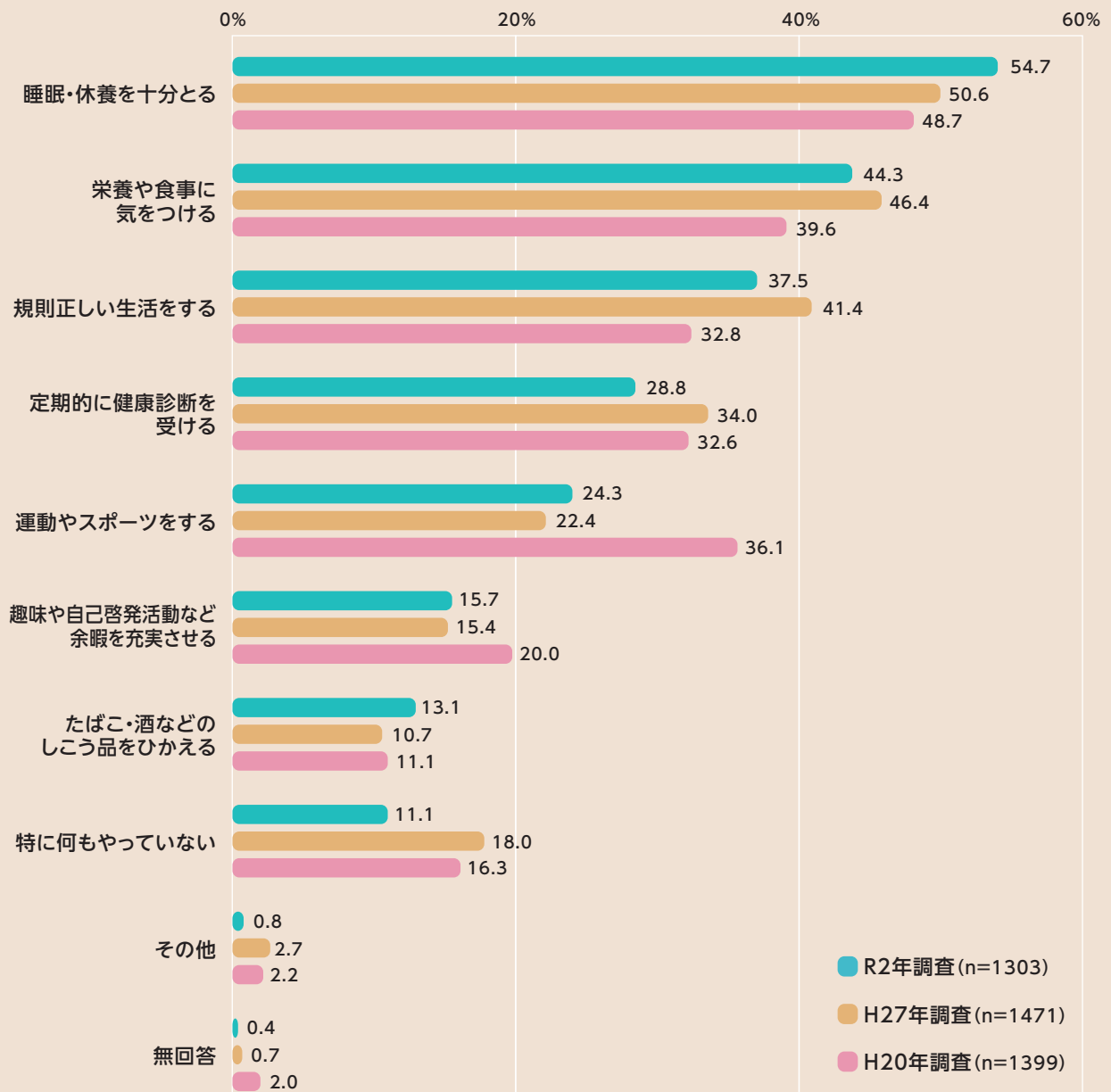
自身が「健康である」（「健康である」＋「まあまあ健康である」）と答えた方は8割強おり、この割合は前回調査に比べて6.3%上昇しています。

健康を保つために心掛けていることでは、前回調査に比べて、「睡眠・休養を十分とる」と「運動やスポーツをする」の割合が上昇した一方、「栄養や食事に気をつける」、「規則正しい生活をする」、「定期的に健康診断を受ける」の割合が低下しました。

ご自身の健康について



健康を保つために心がけていること



(3) 運動やスポーツについて

運動不足の解消や体力の保持・増進を目的に運動を行う人が増加している。

この1年間に何らかの運動やスポーツを行ったかについて「はい」と答えた方の割合は6割近くとなり、この割合は前回調査から上昇しています。

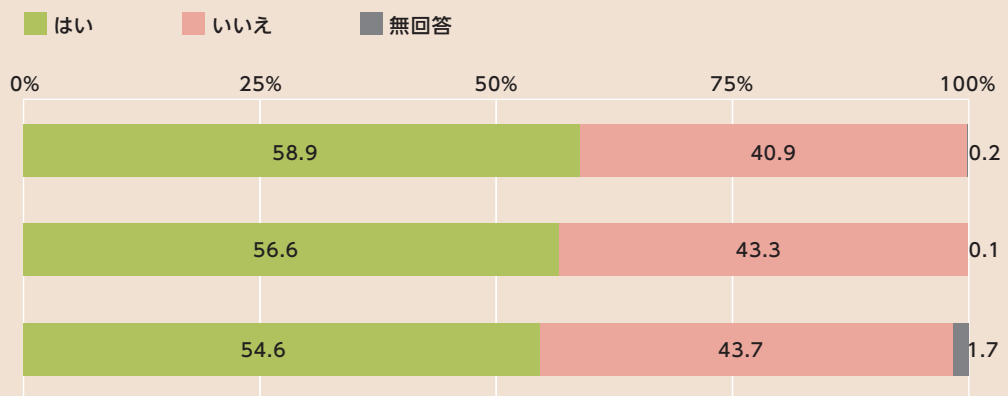
運動やスポーツを行う目的や理由については、「運動不足の解消」が6割台、「健康や体力の保持、増進」が5割台となり、この2つが特に高い割合となっています。

この1年間に行った運動やスポーツの種目については、「散歩、ウォーキング」が4割台で突出して高い割合となっています。

運動やスポーツを行う時間帯については、平日は「夜間」の割合が3割近くで最も高く、休日では「午前」の割合が3割台で最も高くなっています。

新型コロナウイルス感染症の影響により社会活動等の制限を受けましたが、そのことが市民の運動意識(運動不足の解消)を向上させ、気軽に行うことができる「散歩、ウォーキング」の需要が増えたのではないかと推察できます。

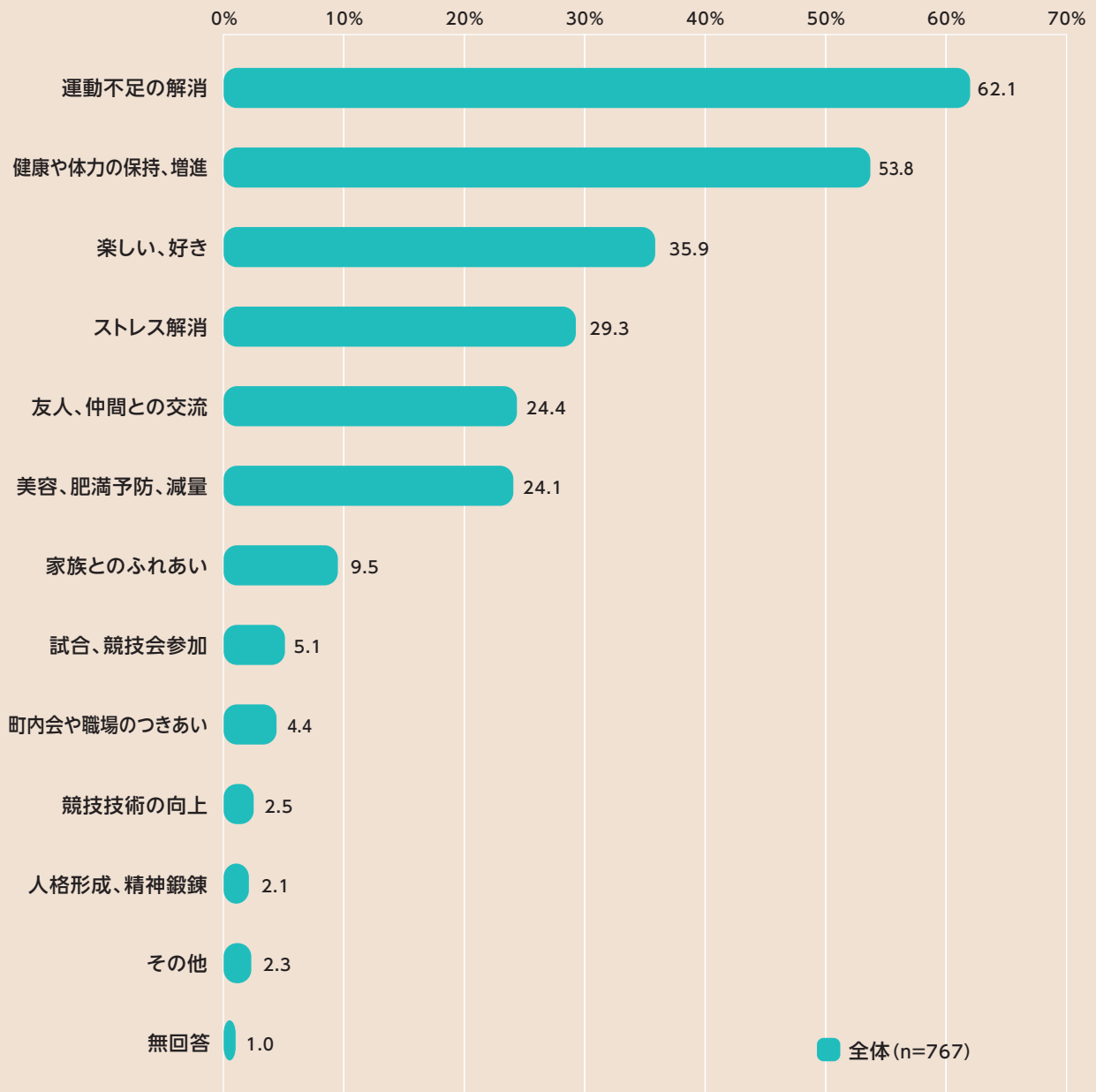
この1年間に何らかの運動やスポーツを行いましたか



第2章 現状と課題

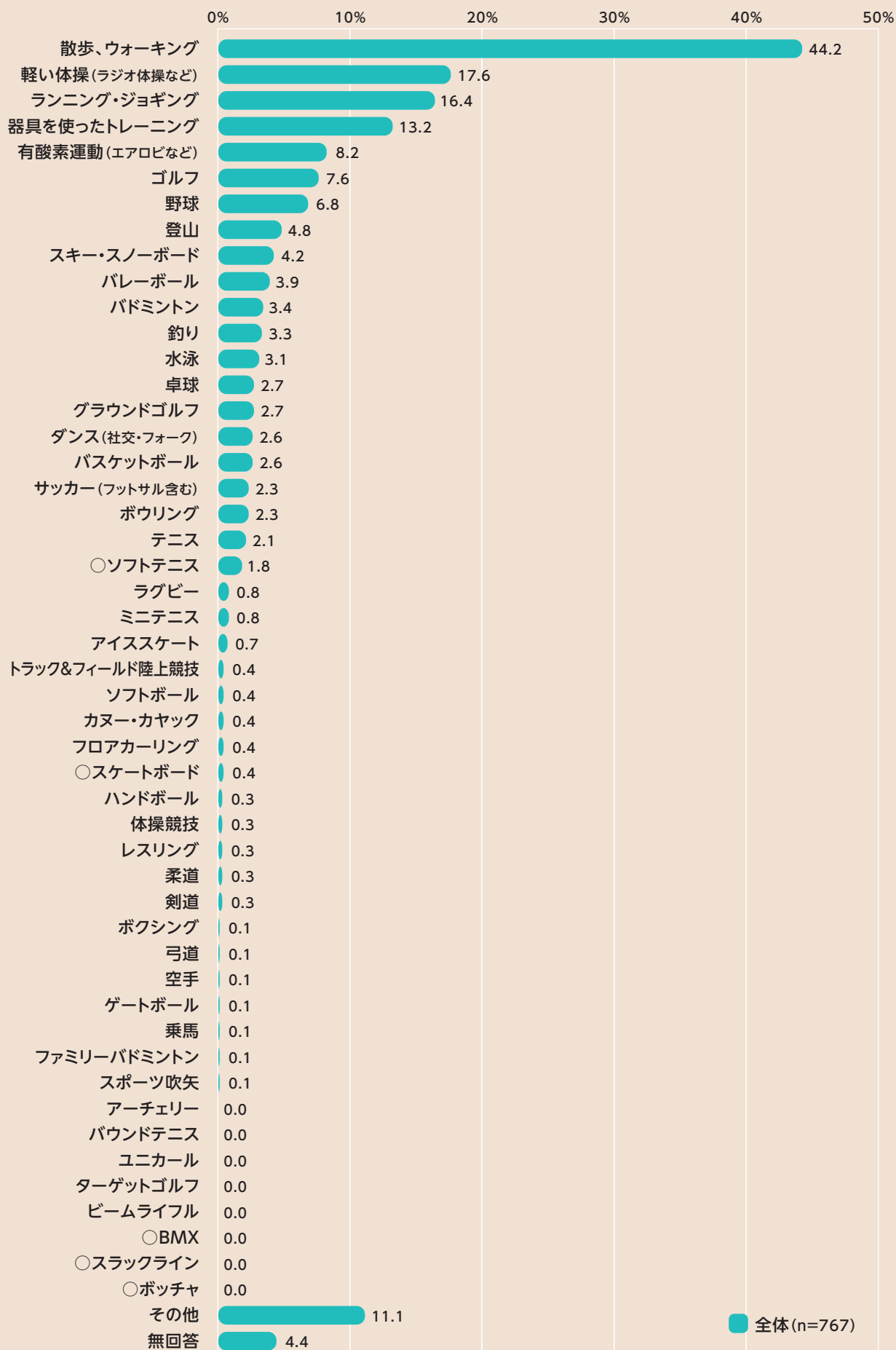


運動、スポーツを行った理由



第2章 現状と課題

この1年間に行った運動やスポーツの種目（複数回答）



※○は令和2年度調査で新たに追加した種目

(4) 秋田市にあるスポーツ施設について

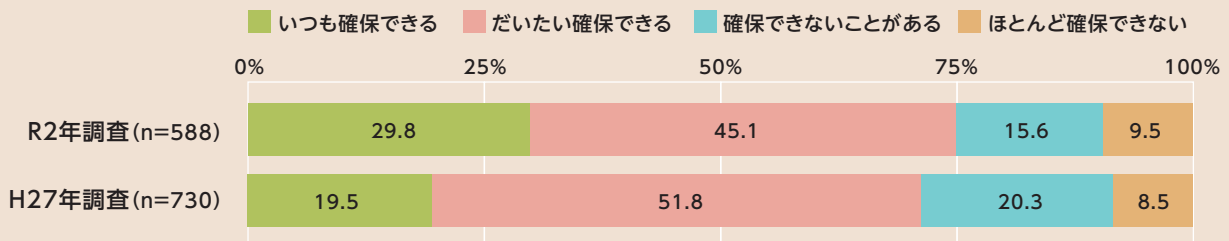
7割の人が充足していると回答している。一方で機能の充実を求める声も多い。

運動やスポーツをする際に施設や場所を“確保できる”（「いつも確保できる」+「だいたい確保できる」）と答えた方の割合は7割台と高く、この割合は前回調査に比べて上昇しています。

“不足”と回答した人が不足していると思うスポーツ施設については、「屋内多目的運動場」の割合が最も高くなっています。

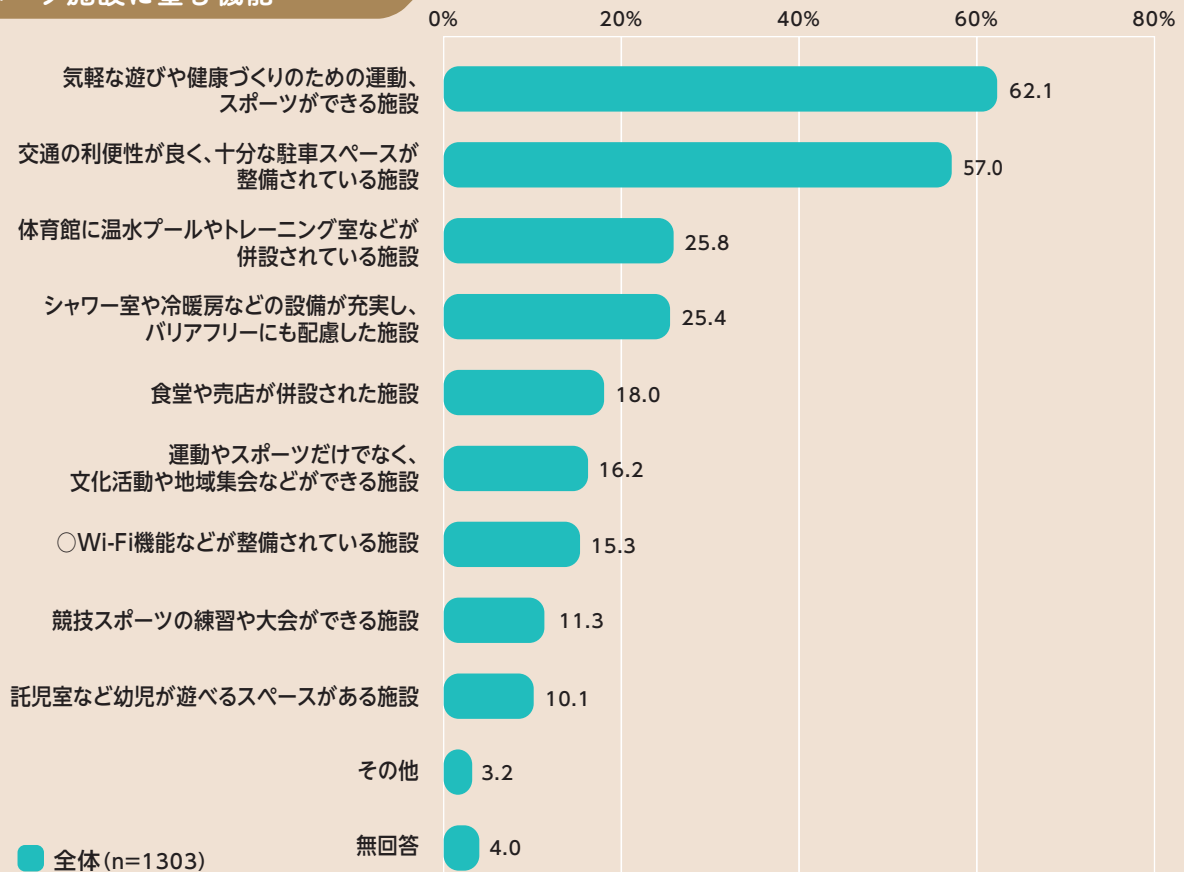
どのような機能をもった施設を望むかについては、「気軽な遊びや健康づくりのための運動、スポーツができる施設」の割合が6割台で最も高く、次いで「交通の利便性がよく、十分な駐車スペースが整備されている施設」が5割台で続いており、この2つの割合が特に高くなっているほか、前回調査では項目がなかったWi-Fi環境の整備を求める声もありました。

運動やスポーツを行う際の施設確保の状況



※「運動やスポーツをしていないのでわからない」と「無回答」を除いた施設等利用者の回答

スポーツ施設に望む機能



※○は令和2年度調査で新たに追加した項目

(5) 秋田市等が主催するスポーツ・レクリエーション行事について

市や地域が開催するスポーツ・レクリエーション行事への参加は減少傾向にある。

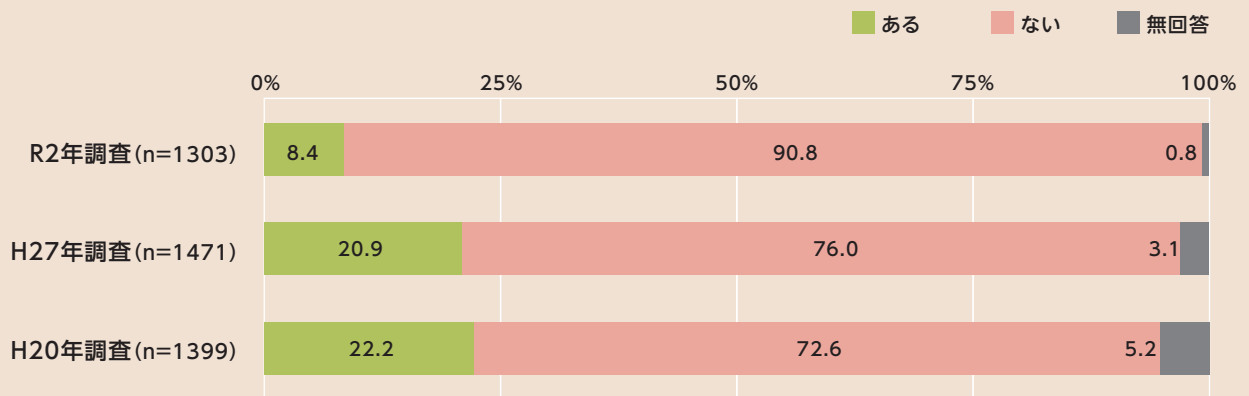
秋田市や町内会およびPTAなどが開催した運動やスポーツ・レクリエーション行事に参加した方は1割以下で、前回調査よりも、大きく減少しています。

参加しなかった理由として、「そのような行事を知らなかった」が4割台で最も高く、今後のイベントの周知方法について工夫が必要と思われます。

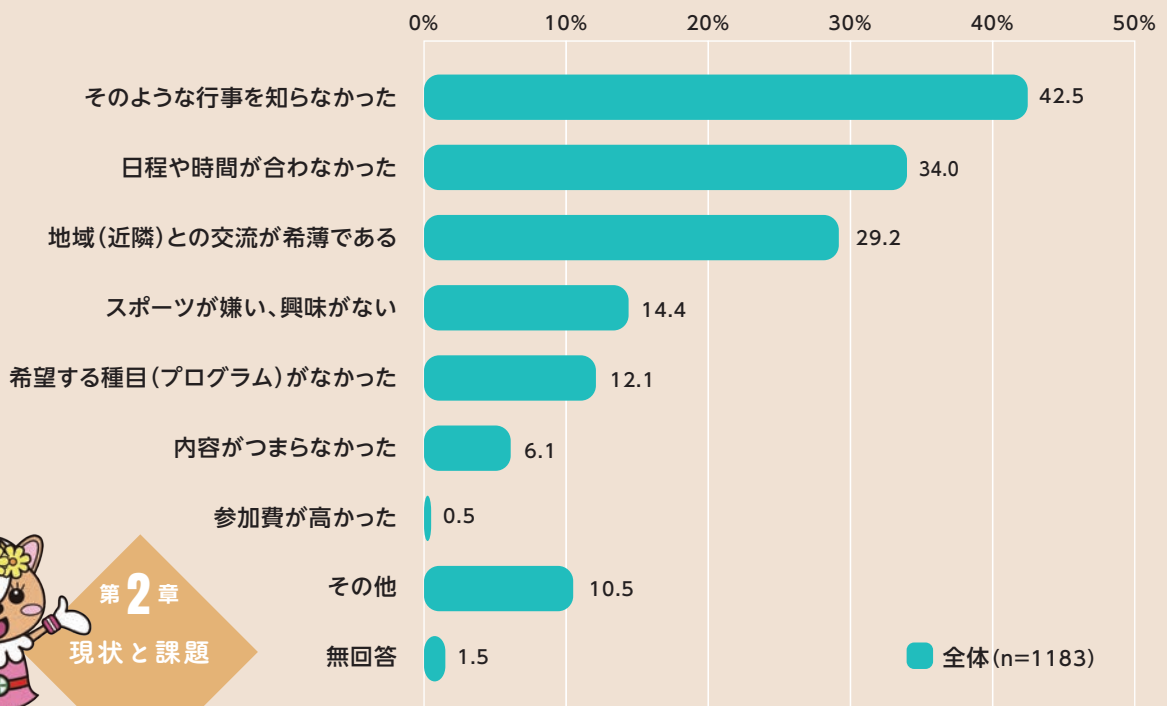
次いで「日程や時間が合わなかった」、「地域(近隣)との交流が希薄である」との理由が続きます。

参加しなかった方が今後参加したい行事は「健康づくり的行事」が3割近くで最も高くなっています。

市や地域、PTAなどが主催するスポーツ・レクリエーションへの参加可否



参加しなかった理由



(6) スポーツクラブや同好会について

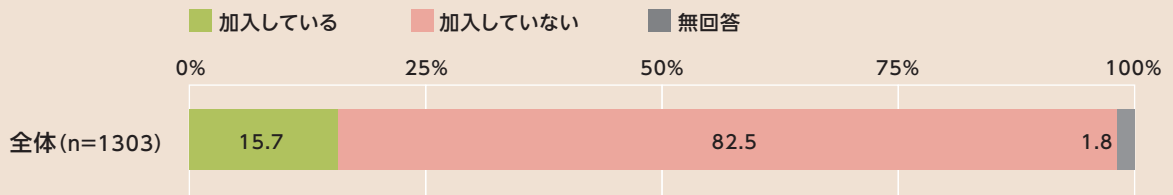
クラブや同好会に加入しない理由が明確である。

スポーツクラブや同好会の加入状況については、「加入している」は15.7%にとどまっています。

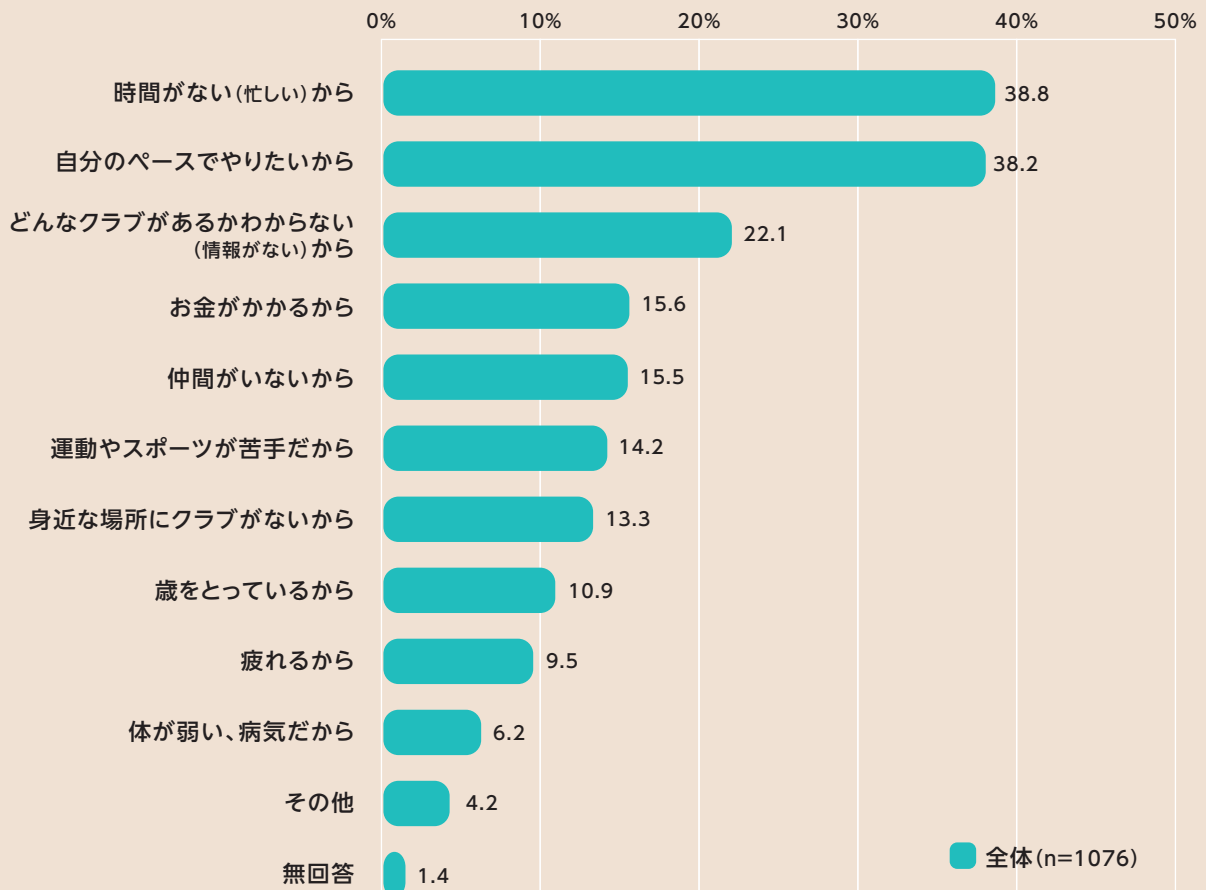
加入しているスポーツクラブや同好会については、「同好者でつくるクラブ」と「地域の仲間をつくる同好会」が高い割合となっています。

加入していない理由については、「時間が無いから」と「自分のペースでやりたいから」がともに4割近くで多くなっており、スポーツクラブや同好会活動については、加入している方としていない方が明確な理由に基づき二極化しています。

スポーツクラブや同好会などへの加入状況



スポーツクラブや同好会などに加入していない理由



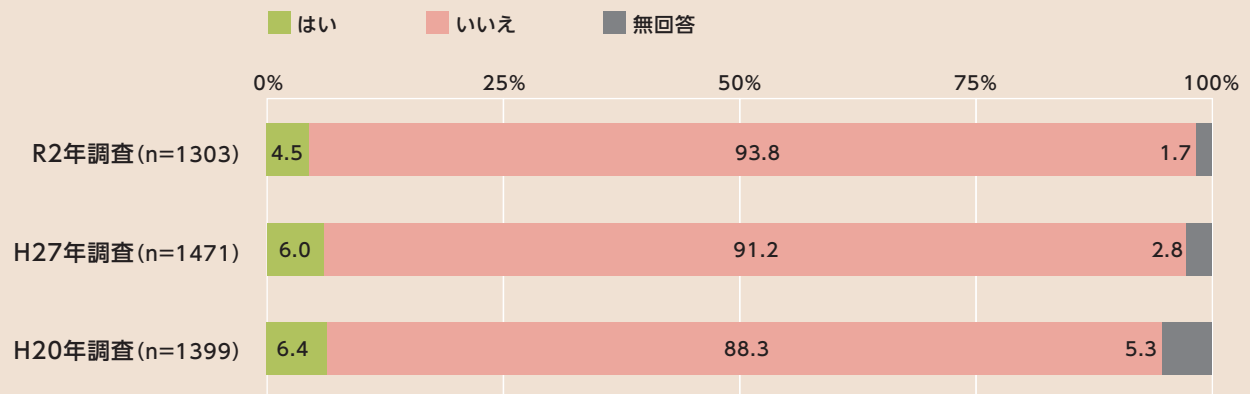
(7) スポーツボランティアについて

スポーツボランティアは、一定の知識や専門性が求められる。

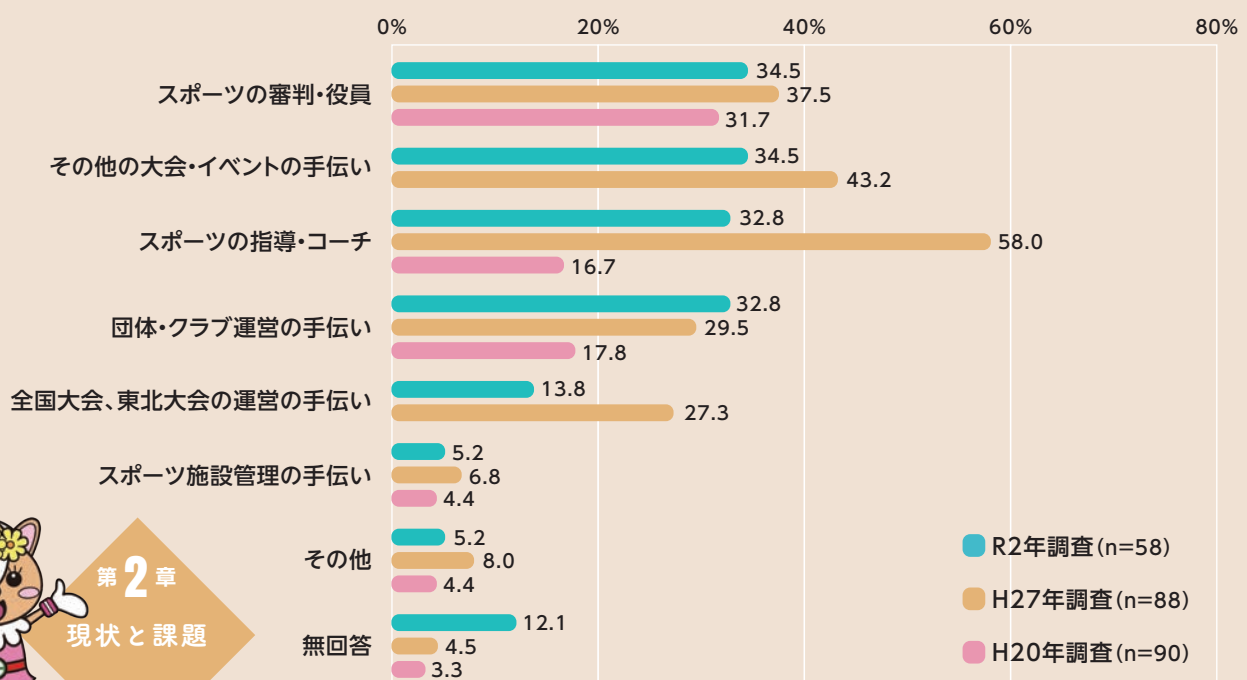
この1年間のスポーツボランティアの経験については、「ある」と答えた方は4.5%で、前回調査の6.0%を若干下回る結果となりましたが、コロナ禍で各種大会やイベントが中止になったことも影響していると思われます。

スポーツボランティアの種類によっては、高い専門性が求められることもあり、直ちにスポーツボランティアの参加が増加に転じることは難しいと思われます。

この1年間にスポーツボランティアを行いましたか



スポーツボランティアの種類



第2章

現状と課題

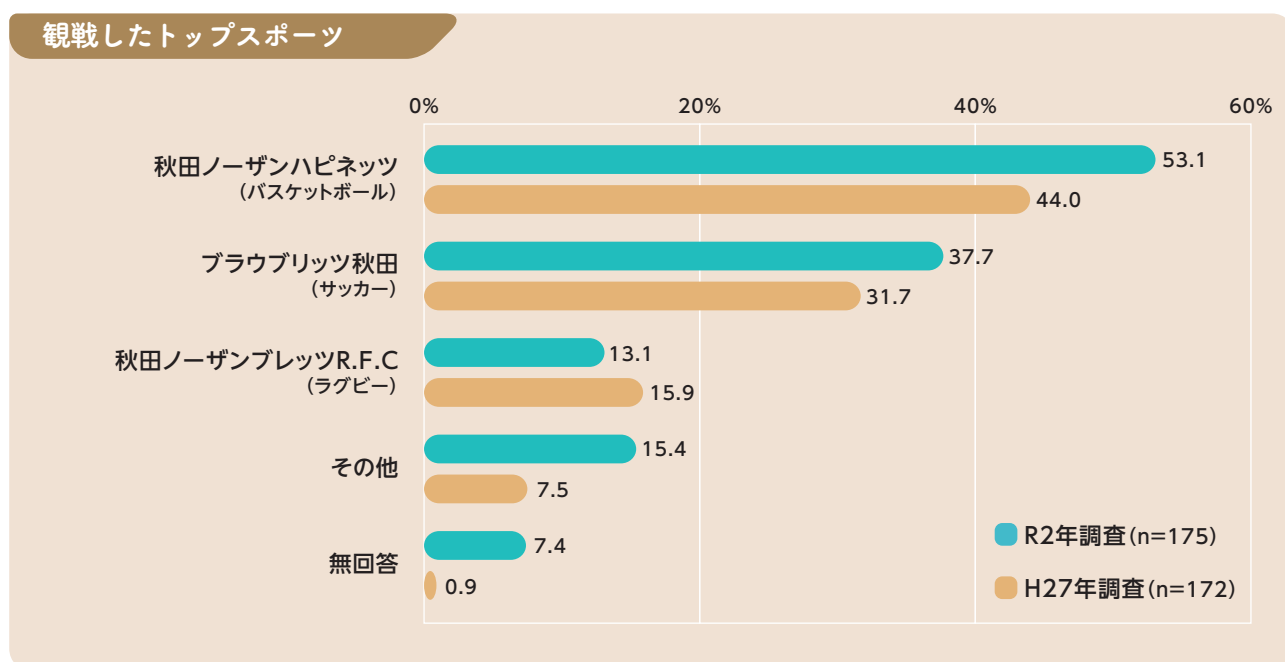
(8) トップスポーツについて

地元トップスポーツチームの観戦が上位を占める。

この1年間、トップスポーツクラブの試合を会場に行って観戦したことが「ある」と答えた方は13.4%で、前回調査から僅かながら上昇しています。

観戦は、秋田ノーザンハピネッツ、ブラウブリッツ秋田、秋田ノーザンブレッツの地元トップスポーツチームが前回調査に引き続き上位を占めています。

その他の15.4%のうち、バドミントンの観戦が4.6%と最も多くなっており、東京2020オリンピック競技大会に出場した地元企業所属選手の活躍が影響していると思われます。



(9) 障がい者スポーツについて

障がい者スポーツの認知度は高まってきている。

障がい者スポーツにどのような競技・種目があるかを“知っている”（「だいたい知っている」+「少し知っている」）と答えた方の割合は7割近くとなり、東京2020パラリンピック競技大会の開催もあってか、高い割合となりました。

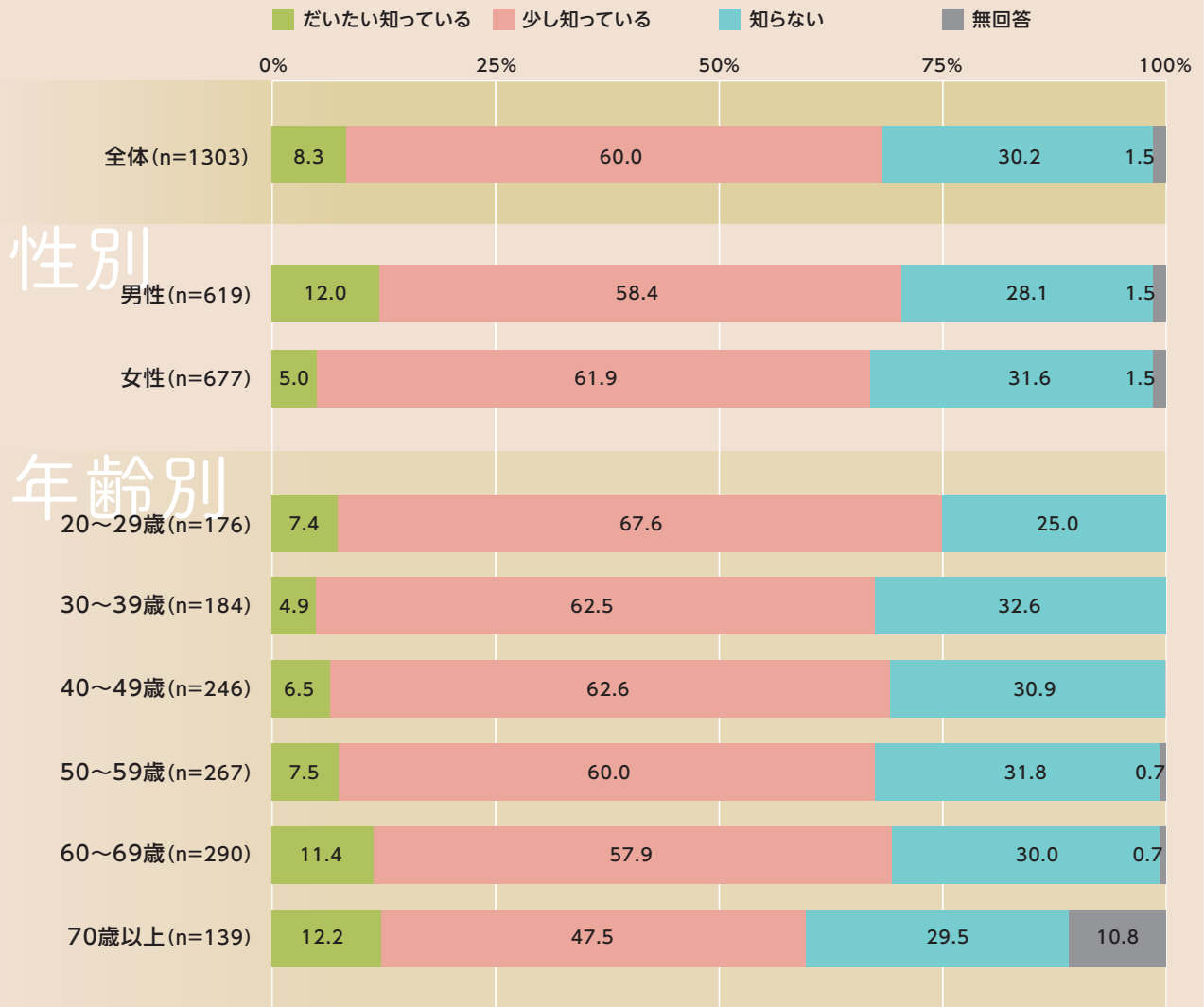
障がい者スポーツをより一層多くの方に知ってもらうための必要な取組としては、「秋田市で大きな大会を開催する」と「体験型のイベントを開催する」の割合が4割台で高くなっています。

障がい者スポーツの認知度は高まっていますが、競技人口の拡大や支援体制の整備が依然として課題になります。

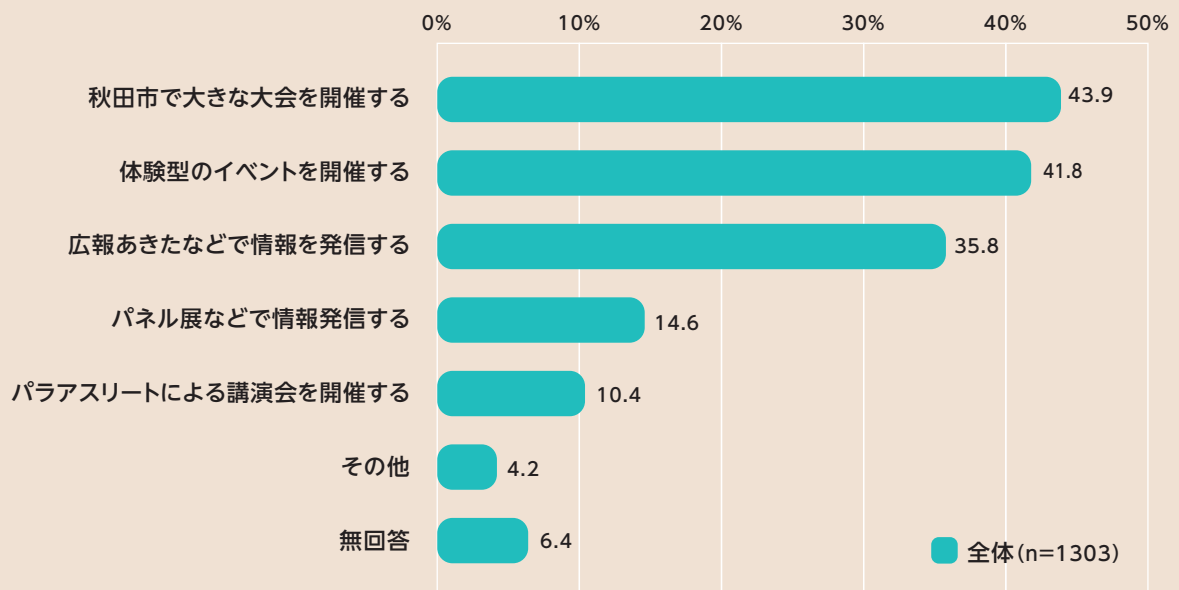


第2章
現状と課題

障がい者スポーツの競技、種目の認知度



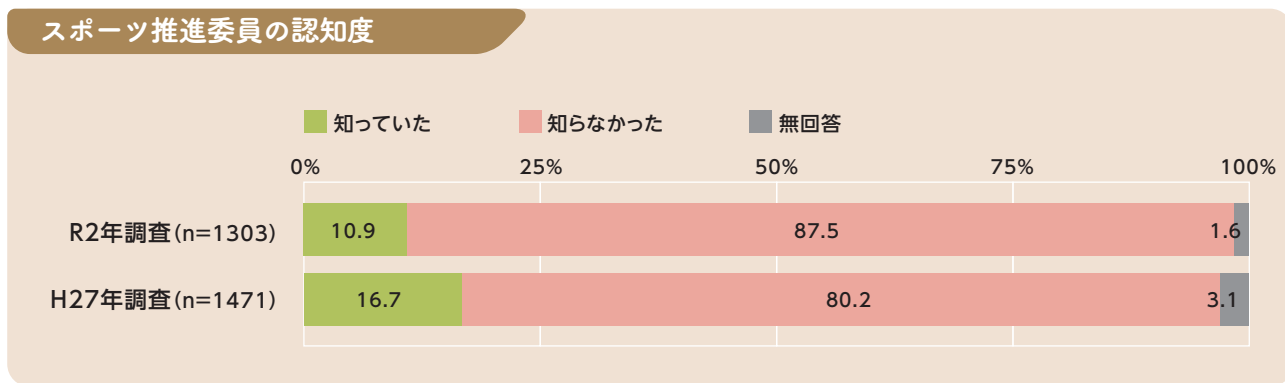
障がい者スポーツを多くの人に知ってもらうための取組



(10) スポーツ推進委員について

スポーツ推進委員を各地域に配置していることを「知っていた」方は10.9%で、前回調査から5.8%低下しており、「スポーツ推進委員の活動内容や役割が分からない」や「若年化が必要」という記述も多くありました。

各地域でのスポーツ・レクリエーション活動の振興には、スポーツ推進委員の担う役割が大きいことから、より一層スポーツ推進委員の活動をPRし、認知度を高めていく必要があります。



(11) 本市のスポーツ施策について～市民の意見から～

アンケートの自由記載で今後の本市のスポーツ振興に対する意見として、

- 年齢に関係なく、気軽に参加できる地域のスポーツイベントを実施してほしい
- 障がい者と健常者が一緒にスポーツを楽しめるような機会がほしい
- プロスポーツチームに対するサポートを強化し、地域を盛り上げてほしい
- 様々な民間企業と連携したスポーツ教室等を実施してほしい
- 大規模スポーツ大会等を開催し、スポーツで秋田を活性化してもらいたい
- スポーツ推進委員の認知度を高めて、若年化を図ってほしい
- SNSなどを活用し、スポーツに関する情報発信、広報を充実してほしい

など、様々な声がありました。

また、スポーツ施設・設備の整備や使用にあたり、利便性の向上など施設の充実を望む声が多数ありました。

一方で、スポーツに行政が関わらなくても良い、税金をかけないでほしい、スポーツに興味がない、という声もありました。



第2章 現状と課題

※令和2年度「秋田市スポーツ振興に関する市民意識調査」結果の詳細は、秋田市ホームページに掲載しています。

3

まとめ

市民アンケートから見た
取り組むべき課題

新型コロナウイルスの影響により、集団でのスポーツの機会が失われた一方、個々で高い健康意識を持ち、気軽な運動を、身近な場所で、自分の空いた時間に継続して行いたいと思っている人が多くいることがわかってきました。

また、少子高齢化やコロナ禍の時代であるからこそ、地域で幅広い年齢が集まり、性別、障がいの有無など分け隔てなく、地域住民がみんなで楽しむレクリエーション等の機会を望む声も多くあり、「身体」はもちろん、「心」と「絆」も育まれる、豊かなスポーツライフを実現したいという意識が高まっていることがわかります。

そして、これらを実現するためには、社会環境や世代に応じたイベント等の周知方法の工夫やスポーツ推進委員等を活用した活動が求められていることもわかりました。

スポーツを活用したにぎわい創出の観点では、地元トップスポーツクラブを活用していくことのほか、強豪選手を抱える企業や、スポーツ振興に協力的な企業とも連携を図って取り組んでいく必要があると言えます。また、多くの市民が気軽に参加できるスポーツイベントの開催や全国レベル、国際レベルのスポーツ大会や合宿を誘致すべきという意見も依然根強く、スポーツによる地域活性化に不可欠な取組の一つであることがうかがえます。

スポーツ施設については、様々な意見が寄せられていますが、多くが利便性の向上を望むものであり、昨今の社会環境の変化に適應して、利用者の立場に沿った管理、運営に努めていく必要があります。

このほか、アンケート後に行われた東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会において、正式種目となった新たな競技が注目されている状況であります。

このような本市のスポーツ活動の現状や市民アンケートの結果を踏まえ、今後、本市においてスポーツを推進していく上での主な課題は次のとおりです。

課題

- 1 子どもから高齢者まで多世代が気軽にスポーツに親しむ機会の提供
- 2 新しい生活様式や環境の変化に応じた事業の工夫
- 3 スポーツイベント等に関する情報提供、広報の充実
- 4 スポーツ施設の利便性の向上
- 5 全国レベル、国際レベルのスポーツ大会等の誘致
- 6 トップスポーツクラブや民間企業等との連携強化
- 7 パラスポーツ活動の支援体制の整備と底辺拡大
- 8 スポーツ推進委員の認知度および資質の向上

第3章

基本方針

1

基本方針

本市では、第14次秋田市総合計画の基本理念「ともにづくり ともに生きる 人・まち・暮らし」のもと、スポーツの力を活かし、同計画の基本理念の副題に掲げられている「元気と豊かさを次世代に」を推進していくことが、これまでと同様にスポーツに期待される役割であると言えます。

このようなことから、本プランの基本方針については、第3次秋田市スポーツ振興マスタープランを継承し、

スポーツでつくる、元気な人・まち・暮らし

「はずむ！スポーツ都市」あきたの実現

～健康・感動・協力～

とし、引き続き、市民がみずからスポーツをする楽しみ、見る楽しみ、みんなで支える楽しみなど、遊びから健康づくり、競技スポーツに至るまで、だれもが生涯にわたってスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指します。



2

基本的施策

基本的施策 1 スポーツを『みずから』楽しみましょう

スポーツそのものが持つ楽しさを求めて、みずから運動やスポーツを行い、爽快感や達成感を得られる場を提供し、生涯スポーツの基盤となる地域のスポーツ活動を支えることができる環境づくりを目指します。

基本的施策 2 スポーツを『みて』楽しみましょう

トップレベルの競技大会やプロスポーツの観戦などを通じて、様々な人々とふれあいや交流を深めることで、市民の一体感や地域のにぎわいが創出される環境づくりを目指します。

基本的施策 3 スポーツを『みんな』で楽しみましょう

競技スポーツにおいてトップを目指すアスリートのほか、指導者、ボランティアなど、スポーツ活動を支える個人および団体を支援し、それぞれの立場で、それぞれがスポーツに向き合いながら、仲間との連帯感などを得られる環境づくりを目指します。



3

施策の体系

本プランは、第3次秋田市スポーツ振興マスタープランと同様に、今後5年間の大局的な考え方を示す「基本方針」と基本方針を具現化する「基本的施策」、その「基本的施策」に基づいて設定する目標を実現するための「具体的な取組」の3層構造により構成します。

「基本的施策」については、「はずむスポーツ都市宣言」に示す3つのテーマを柱として、計画期間の最終年度に、進捗状況や社会情勢の変化等に応じて必要な見直しを行います。

また、「具体的な取組」については、毎年度の事業を見直すことにより、本プランの実効性を確保します。

体系図

基本方針

スポーツでつくる、元気な人・まち・暮らし
 「はずむ！スポーツ都市」あきたの実現
 健康・感動・協力

基本的

基本的施策1

スポーツを「みずから」楽しみましょう

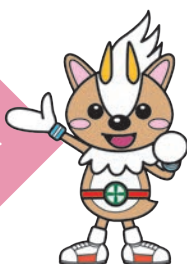
基本的施策2

スポーツを「みて」楽しみましょう

基本的施策3

スポーツを「みんな」で楽しみましょう

第3章
基本方針



施策

具体的な取組

基本的施策1-1

市民の生涯 スポーツの振興

【拡充・整理】気軽に参加できるスポーツ教室等の開催
市民総参加型のスポーツイベントの開催
地域スポーツ活動の振興
【新規】多世代交流スポーツ活動の推進
高齢者のスポーツの推進
障がい者のスポーツの普及促進
冬季スポーツの推進
子どものスポーツ活動の推進
【拡充】各種スポーツに関する情報提供

基本的施策1-2

スポーツ施設等の 充実・活用

【拡充】スポーツ施設の有効活用
スポーツ用器具の整備・充実
学校体育施設の利用促進
【統合・整理】市民ニーズに応じた施設整備と維持管理
ネーミングライツの導入促進
【新規】先端技術の導入と充実

基本的施策2-1

スポーツの力を活用した にぎわい創出

【統合】全国および世界規模の大会や合宿の誘致
【拡充】トップスポーツクラブとの連携強化
【統合】スポーツ国際交流事業への支援
スポーツツーリズムの推進

基本的施策3-1

競技スポーツへの 支援

ジュニアアスリートのスポーツ活動の支援
高校生以下の施設使用料の無料化
国際大会・全国大会・東北大会への出場激励金
指導者、リーダーの育成・支援
【拡充】障がい者スポーツの組織づくりと選手育成

基本的施策3-2

スポーツ関係団体との 連携・支援

秋田市スポーツ協会との連携強化
スポーツ少年団の育成・支援
競技団体等の育成・支援
スポーツボランティアの育成・支援
【拡充】スポーツ推進委員等の育成・連携
総合型地域スポーツクラブの設立支援と育成
【拡充】スポーツ関連企業との連携



第4次秋田市スポーツ振興マスタープラン目標数値

本プランを着実に推進するためのめやすとして、最終年(令和8年度)における具体的な目標数値を設定します。

目標数値は、上位計画である第14次秋田市総合計画の目標値に基づいて設定しているほか、各トップスポーツクラブおよび一般財団法人秋田市スポーツ協会と共有して設定しているものです。

1

スポーツを『みずから』楽しみましょう！

成人の週1回以上のスポーツ実施率

[目標 **65.0%**] (令和元年度50.4%)



2

スポーツを『みて』楽しみましょう！

トップスポーツクラブのホームゲームでの平均観客動員数

◎秋田ノーザンハピネッツ [目標 **4,000** 人] (令和元年度3,402人)

◎ブラウブリッツ秋田 [目標 **5,000** 人] (令和元年度1,549人)

◎秋田ノーザンブレッツ [目標 **2,000** 人] (令和元年度1,040人)



3

スポーツを『みんな』で楽しみましょう！

全市一斉スポーツレクリエーション大会の参加者数

[目標 **22,000** 人] (令和元年度20,518人)



本プランの推進に当たっては、市民・行政はもとより、トップスポーツクラブ、企業スポーツ、スポーツ関連団体のほか、市民団体などがそれぞれの役割を分担しながら、連携・協働していくことが重要です。

具体的な取組

基本的施策 1 スポーツを『みずから』楽しみましょう

基本的施策 1-1 市民の生涯スポーツの振興

市民一人ひとりのライフステージや新型コロナウイルス感染症拡大で定着した新しい生活様式において、健康や生きがいづくりに取り組めるよう、市民ニーズに応じた各種スポーツ教室やスポーツイベントを開催します。

具体的な取組	
①気軽に参加できるスポーツ教室等の開催 拡充・整理	市民のだれもがスポーツに親しめるよう、それぞれのライフステージや新型コロナウイルス感染症の収束後も見据えた新しい生活様式に対応したスポーツ教室や初心者も気軽に取り組むことができるニュースポーツ※1教室を開催し、体力の向上や健康増進を目指します。
②市民総参加型のスポーツイベントの開催	運動やスポーツへの関心と習慣化を喚起するとともに、地域の活性化や絆づくりにつながるよう、全市一斉スポーツレクリエーション大会※2等のスポーツイベントを開催します。
③地域スポーツ活動の振興	地域の絆づくりと活性化を図るため、地域住民が主体的にスポーツに取り組めるよう、生涯スポーツ社会の基盤となる身近な地域で、スポーツを楽しむことのできる環境を整えます。

具体的な取組	
④多世代交流スポーツ活動の推進 新規	子どもから青年、壮年、高齢期の各世代を交えての大会の開催などにより、20代から50代の働き世代のスポーツ実施率の向上を目指すとともに、地域における少子高齢化の解消や絆づくり、コミュニティ形成に努めます。
⑤高齢者のスポーツの推進	地域の中で、仲間と共にスポーツを楽しむことで、心身の健康を保持し、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）※3などにより要介護となることを予防するほか、生きがいづくりや社会参加につながるよう、スポーツ・レクリエーション活動等への参加を促進します。
⑥障がい者のスポーツの普及促進	障がい者がよりスポーツに親しむことができる環境を整備し、スポーツによる社会参加の促進を図ります。
⑦冬季スポーツの推進	本市の自然条件を生かしてスキー教室等を開催するほか、年間を通じて運動習慣の定着化を図るため、冬期間のスポーツ教室を開催するなど、冬季スポーツの振興を図ります。
⑧子どものスポーツ活動の推進	幼児や親子を対象にしたスポーツ教室などを開催することにより、基礎的な体力・運動能力を身につけ、スポーツの楽しさを実感することにより、子どもの心身の健康をはぐくみ、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を培います。
⑨各種スポーツに関する情報提供 拡充	市民が興味・関心を持ち、積極的にスポーツに親しむことができるよう、市民ニーズや社会環境の変化に応じた情報媒体（スマートフォンやSNS※4など）を活用し、各種スポーツイベントや市民の運動意識の醸成に繋がる情報提供の充実を図ります。



第4章
プラン推進の
ための
具体的取組



基本的施策 1-2 スポーツ施設等の充実・活用

市民ニーズに対応し、だれでも安全・快適に使用できるよう、生涯スポーツの拠点となる施設の整備・充実を図ります。

具体的な取組	
①スポーツ施設の有効活用 拡充	ホームページや公共施設案内・予約システム※5の運用により、一般開放日や各種大会等の日程の周知のほか、各スポーツ施設の効率的な活用および利用方法について、市民団体や競技団体等と連携を図るとともに、個人利用における利便性の向上に努めます。
②スポーツ用器具の整備・充実	市民ニーズやルール改正に対応した競技用器具の計画的整備と貸出用器具の充実を図ります。
③学校体育施設の利用促進	地域の身近なスポーツ施設として、学校体育施設の効率的な活用を図ります。
④市民ニーズに応じた施設整備と維持管理 統合・整理	市民の誰もが安全・快適に利用できる身近な生涯スポーツの拠点として、施設の長寿命化を図るなど、適正な維持管理に努めるとともに、市民ニーズに応じた整備や改修等を検討します。
⑤ネーミングライツの導入促進	ネーミングライツ※6の導入により、安定的な財源を確保するとともに、民間のノウハウを取り入れながら施設を有効活用し、にぎわい創出や地域の活性化を図ります。
⑥先端技術の導入と充実 新規	ローカル5G※7やAIカメラ※8など先端技術の活用と充実に努めるほか、予約方法の電子化と使用料のキャッシュレス化を推進し、利用者の利便性の向上を図ります。



基本的施策 2 スポーツを『みて』楽しみましょう

基本的施策 2-1 スポーツの力を活用したにぎわい創出

全国大会や合宿の誘致を推進するほか、トップスポーツクラブへの支援を通じて、スポーツを活用したまちづくりや、交流人口^{※9}の拡大、関係人口^{※10}の創出による地域のにぎわい創出を図ります。

具体的な取組	
<p>①全国および世界規模の大会や合宿の誘致</p> <p style="text-align: right;">統合</p>	<p>全国および世界規模の大会や合宿を誘致・開催し、スポーツによる交流人口の拡大につなげ、にぎわい創出を図るとともに、「はずむ!スポーツ都市」を全国にPRします。</p>
<p>②トップスポーツクラブとの連携強化</p> <p style="text-align: right;">拡充</p>	<p>地元トップスポーツクラブ^{※11}を貴重な都市資源と捉え、各クラブの活動支援を通じて、市民の一体感の醸成や応援機運の向上を図るほか、県内外で開催される試合を通じて、本市のイメージアップを図り、関係人口の創出や交流人口の拡大に努め、スポーツの力を活用した地域活性化を推進します。</p>
<p>③スポーツ国際交流事業への支援</p> <p style="text-align: right;">統合</p>	<p>スポーツを通じた相互理解と友好および競技力の向上につなげることを目的とした国際交流やホストタウン^{※12}相手国とのスポーツ、文化交流などを支援し、交流人口の拡大につなげます。</p>
<p>④スポーツツーリズムの推進</p>	<p>スポーツによる交流人口の拡大、地域の活性化を図るため、スポーツ・文化芸術・観光を融合させた新たな秋田の魅力を発信します。</p>



第4章
プラン推進の
ための
具体的取組



基本的施策 3 スポーツを『みんな』で楽しみましょう

基本的施策 3-1 競技スポーツへの支援

関係団体と連携して、競技スポーツの底辺拡大や、競技力向上のためのセミナー等を開催するなど、競技スポーツを支援します。

具体的な取組	
①ジュニアアスリートのスポーツ活動の支援	トップアスリートになるための心構えや意識づけを明確にするため、トップアスリートによる講演会やスポーツ医科学・栄養学セミナー等を開催し、次代を担うジュニアアスリートの育成・支援に努めます。
②高校生以下の施設使用料の無料化	高校生以下の施設使用料を無料化することにより、ジュニア世代のトレーニング環境の充実による競技力向上と、競技スポーツの底辺拡大を図ります。
③国際大会・全国大会・東北大会への出場激励金	トップアスリートの競技力向上と競技スポーツの普及振興を目的に、全国、東北のスポーツ大会に出場する小中学生および国際レベルのスポーツ大会に出場する全ての選手に対し、激励金を交付します。
④指導者、リーダーの育成・支援	関係機関と連携し、優れた指導者の発掘・確保に努めるとともに、講習会などの実施により、指導者の育成を図るほか、部活動指導者の適正配置など、ニーズに応じた指導ができる体制をつくります。
⑤障がい者スポーツの組織づくりと選手育成	障がい者スポーツの体験会や講演会の開催により、障がい者スポーツ競技を行うジュニア層の底辺拡大を図るとともに、専門性の高い指導者を育成し、パラリンピック等国際競技大会へ出場する選手の育成につながる支援体制の強化を秋田県障害者スポーツ協会等と連携し、進めます。

拡充



基本的施策 3-2 スポーツ関係団体との連携・支援

秋田市のスポーツを支える団体との情報交換・連携を進め、生涯スポーツの環境づくりや競技力向上に努めます。

具体的な取組	
①秋田市スポーツ協会との連携強化	一般財団法人秋田市スポーツ協会※13は、各種スポーツ団体の統括団体として大きな役割を担っていることから、役割分担を明確にしながら、市民スポーツの普及・促進を図るため、連携を強化します。
②スポーツ少年団の育成・支援	スポーツを通じた青少年の健全育成を図るため、子どもたちにスポーツを経験させる上で重要な役割を担っているスポーツ少年団※14活動の取組に対して支援します。
③競技団体等の育成・支援	市民の生涯スポーツ、競技スポーツ両面の振興を図るため、各競技団体による市民スポーツ祭を開催するなど、競技団体等の活動を支援します。
④スポーツボランティアの育成・支援	スポーツボランティアの活動の周知や募集活動などを支援し、ネットワークづくりを推進します。



第4章 プラン推進の ための 具体的取組

具体的な取組

⑤スポーツ推進委員等の育成・連携

拡充

スポーツ推進委員※15・市民スポーツ普及員※16に対し、地域スポーツのマネジメント、コーディネートに向けた研修やニュースポーツなどの実技講習を行い、地域スポーツの推進者としての資質向上を図ります。また、スポーツ推進委員・市民スポーツ普及員の活動を広く市民にPRするとともに、町内会などとも連携し、若い世代のスポーツ推進委員・市民スポーツ普及員の育成と市民の健康増進に努めます。

⑥総合型地域スポーツクラブの設立支援と育成

秋田県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会と連携を図りながら、身近な地域でだれでも気軽に自分の好きなスポーツを楽しむことができる総合型地域スポーツクラブ※17の設立支援と育成を図ります。

⑦スポーツ関連企業との連携

拡充

企業が持つスポーツに関する専門的な知見やネットワークを活用しながら、本市スポーツの振興や青少年健全育成の分野で連携します。また、トップアスリートを抱える地元関連企業※18と連携・協力し、ジュニア世代の競技力向上やスポーツ教室などの開催により、生涯スポーツの振興に努めます。





第4章
プラン推進の
ための
具体的取組

資料

資料1

用語解説

資料2

秋田市スポーツ施設一覧

資料3

主な関係機関

資料4

第4次秋田市スポーツ振興マスタープラン策定経過

資料5

第4次秋田市スポーツ振興マスタープラン
策定検討委員会委員名簿

※1 ニュースポーツ <P25>

だれもが気軽に楽しく取り組めるスポーツとして考案された軽スポーツやレクリエーションスポーツをいいます。本市では、多くの愛好者がフロアカーリングやミニテニス、グラウンドゴルフなどのニュースポーツを楽しんでいます。

また、秋田県で発案されたニュースポーツとして8人制バレーボールが盛んに行われています。

※2 全市一斉スポーツレクリエーション大会 <P25>

運動会やグラウンドゴルフ大会などのスポーツレクリエーションを地区毎に一斉に開催し、スポーツを通じた相互交流により、地域における親睦と絆を深めるとともに、参加者の健康増進を図ります。本市では、原則9月の第2日曜日に開催しています。

※3 ロコモティブシンドローム(運動器症候群) <P26>

骨、関節、軟骨、椎間板、筋肉といった運動器のいずれか、あるいは複数に障害が起こり、「立つ」、「歩く」といった機能が低下し、進行すると日常生活にも支障が生じる状態をいいます。なお、この概念は、平成19年に日本整形外科学会が超高齢化社会の到来を見据え、提唱したものです。

※4 SNS <P26>

ソーシャルネットワーキングサービスの略。インターネットを利用して人と人のつながりを促進・サポートする、「コミュニティ型の会員制サービス」、または、そういったサービスを提供するウェブサイトを指します。代表的なものとしてFacebookやTwitter、LINEがあります。

※5 公共施設案内・予約システム <P27>

パソコンや携帯電話などからインターネットを通じてスポーツ施設などの空き状況の確認や予約などが可能なシステムです。利用には利用者登録が必要です。

※6 ネーミングライツ <P27>

市と民間企業等との契約により、市の施設等に愛称等を付与させる代わりに対価等を得て、施設等の安定的な運営に充てる手法です。

本市では、八橋運動公園硬式野球場(さきがけ八橋球場)、秋田市立体育館(CNAアリーナ★あきた)、八橋運動公園球技場(あきぎんスタジアム)、八橋運動公園第2球技場(スペースプロジェクト・ドリームフィールド)、八橋運動公園陸上競技場(ソユースタジアム)の5施設に導入しています。

(令和4年3月現在)

※7 ローカル5G <P27>

通信事業者ではない企業や自治体が、一部のエリア又は建物・敷地内に専用の第5世代移動通信電波(5G)ネットワークを構築する方法をいいます。

本市のスポーツ施設ではCNAアリーナ★あきた(秋田市立体育館)に設置しています。

※8 AIカメラ <P27>

人工知能が搭載されたカメラを指します。最大の特徴は撮影、編集、収録が無人で可能なことです。

本市のスポーツ施設ではCNAアリーナ★あきた(秋田市立体育館)に設置しています。

※9 交流人口 <P28>

観光や買い物、スポーツ観戦などで本市を訪れる人を指します。

※10 関係人口 <P28>

本市と関わりを持ちたいと考えている人や本市にルーツのある人、本市に一定の関心を持つふるさと納税者など、本市と多様に関わる人を指します。

※11 トップスポーツクラブ <P28>

地域に密着したトップレベルのスポーツクラブのことをいいます。

本市では、ラグビーのトップイーストリーググループAに在籍している秋田ノーザンブレッツRFC、サッカーJ2に在籍しているブラウブリッツ秋田、バスケットボールB1リーグに在籍している秋田ノーザンハピネッツを支援しています。(令和4年3月現在)

※12 ホストタウン <P28>

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に、多くの選手や観客等が来訪することを契機に、地域の活性化等を推進するため、事前キャンプの誘致等を通じ大会参加国との人的・経済的・文化的な相互交流を行う地方公共団体を「ホストタウン」として、国が登録しました。

全国で429の自治体が登録され、秋田市は、平成28年にフィジー共和国のホストタウンとして登録されました。

※13 一般財団法人秋田市スポーツ協会 <P30>

昭和8年に発足し、平成26年に一般財団法人として認可を受け、市民の体育・スポーツの振興と各種スポーツ団体の育成を図っています。令和3年度は、44競技団体、44地区体育協会、秋田市スポーツ少年団、秋田市中学校体育連盟の90団体が加盟しており、全市一斉スポーツレクリエーション大会や市民スポーツ祭の開催、秋田市スポーツ賞の表彰など、スポーツ振興に関する業務を行っています。

令和4年4月1日に「一般財団法人秋田市体育協会」から「一般財団法人秋田市スポーツ協会」に名称変更されました。

※14 スポーツ少年団 <P30>

子どもたちが自由時間に、地域社会の中でスポーツを中心としたグループ活動を行う団体で、それぞれの団が自主的で主体性をもった活動を展開しています。子どもたちの体力の向上や社会性を身につけさせること、生涯にわたりスポーツを行う習慣を養うことを目的としています。本市では、185団、3,018名の団員(令和3年度)があり、大部分が単一種目型の小学校区スポーツ少年団となっています。

※15 スポーツ推進委員 <P31>

市町村のスポーツ振興を目的とした事業実施に関する連絡調整ならびに住民に対するスポーツの実技の指導や助言を行う者で、スポーツ基本法第32条により定められています。社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、その職務を行うのに必要な熱意と能力のある者を秋田市が委嘱しています。本市では、94人のスポーツ推進委員(令和3年度)が各地区で活動しています。

※16 市民スポーツ普及員 <P31>

市民スポーツ普及員制度は、スポーツ推進委員と共に地区スポーツ活動の推進や普及を行うことを目的に創設した秋田市独自の制度です。秋田市からの委嘱により、市や地区体協のスポーツ行事の運営協力のほか、だれもが気軽に楽しく取り組めるニュースポーツの指導・普及を行っています。本市では、134人のスポーツ普及員(令和3年度)が活動しています。

※17 総合型地域スポーツクラブ <P31>

生涯スポーツ社会の実現を掲げ、子どもから高齢者まで多様目、多世代、多志向のスポーツを通じた地域密着型クラブをいいます。

ドイツをモデルに国の施策で育成された総合型クラブは学校の部活動と違い、幅広い世代で交流を図る場として、地域のスポーツ文化や絆づくり、活性化の中心となることが期待されています。

本市では11のクラブが設立されています。(令和3年度現在)

※18 トップアスリートを抱える地元関連企業 <P31>

本市では、北都銀行バドミントン部やJR東日本秋田男子バスケットボール部、秋田銀行女子バスケットボール部、プレステージ・インターナショナルアランマーレ女子バスケットボールチームなどが、国内外で活躍しています。



資料
1
用語解説



資料 2

秋 田 市
ス ポ ー ツ
施 設 一 覧

スポーツ振興課					
No.	名称	所在地	連絡先	用具貸出有無	有料・無料
1	CNAアリーナ★あきた(秋田市立体育館)	八橋本町六丁目12-20	866-2600	○	無料
2	秋田市立茨島体育館	茨島一丁目4-71	865-1417	○	無料
3	秋田市立河辺体育館	河辺和田字上中野186	882-3654	○	無料
4	秋田市立雄和体育館	雄和妙法字上大部95-1	886-2844	○	無料
5	秋田市立雄和南体育館	雄和神ヶ村字陳笠259	887-2318	○	無料
6	光沼近隣公園屋内多目的運動場(光沼アリーナ)	土崎港相染町字沼端77	847-4602	×	—
7	光沼近隣公園テニスコート			×	—
8	一つ森公園弓道場	下北手桜字蛭沢62-1	831-8300	×	—
9	北野田公園アリーナ・テニスコート	河辺北野田高屋字小高37-1	881-1950	×	—
10	ソユースタジアム(八橋運動公園陸上競技場)	八橋運動公園1-10	823-1472	×	—
11	八橋運動公園テニスコート	八橋運動公園内	823-1472	×	—
12	八橋運動公園多目的グラウンド			×	—
13	八橋運動公園相撲場			×	—
14	あきぎんスタジアム(八橋運動公園野球場)			×	—
15	スペースプロジェクト・ドリームフィールド(八橋運動公園第2球技場)	八橋運動公園内	883-1870	×	—
16	八橋運動公園健康広場	八橋運動公園内		×	—
17	さきがけ八橋球場(八橋運動公園硬式野球場)	八橋運動公園1-7	867-1000	×	—
18	古川町街区公園土崎市民グラウンド	土崎港西四丁目3-1	846-1133	×	—
19	勝平屋内ゲートボール場	新屋豊町1-31	866-1055	×	—
20	勝平市民グラウンド	新屋豊町153-1		×	—
21	雄和花の森野球場	雄和石田字蟹沢39	886-2844	×	—
22	雄和花の森テニスコート	雄和石田字蟹沢41		×	—
23	スポパークかわべ	河辺岩見字萱森上野17-2	881-2411	○	無料
24	河辺岩見三内野球場	河辺三内字上野58-2		×	—
25	河辺和田野球場	河辺和田字和田224	882-3654	×	—
26	河辺戸島野球場	河辺戸島字上野50-1		×	—
27	雄和新波野球場	雄和新波寺沢31-1	887-2318	×	—
28	北部地域運動広場	下新城笠岡字笠岡47	873-2112	×	—
29	飯島地域運動広場	飯島字古道92	845-1731	×	—
30	外旭川地域運動広場	外旭川八幡田一丁目18	868-5075	×	—
31	茨島地域運動広場	茨島一丁目12-12	865-1417	×	—
32	横森地域運動広場	横森三丁目3-1	—	×	—
33	西部地域運動広場	新屋大川町20-5	828-4217	×	—
34	八田地域運動広場	下浜八田字餅田42-2	—	×	—
35	手形中台地域運動広場	手形字中台59-2	—	×	—
36	湯野目地域運動広場	雄和下黒瀬湯野目39	—	×	—

〔名称〕〔所在地〕〔連絡先〕等は令和4年3月現在。

観光振興課					
No.	名称	所在地	連絡先	用具貸出有無	有料・無料
37	秋田市雄和サイクリングターミナル(グラウンドゴルフ場)	雄和椿川字奥椿岱194-1	886-3766	○	無料
38	秋田市河辺ユフォーレ公園施設(グラウンドゴルフ場)	河辺三内字丸舞1-1	884-2111	○	無料

公園課					
No.	名称	所在地	連絡先	用具貸出有無	有料・無料
39	秋操近隣公園テニスコート	泉中央六丁目地内	831-8300	×	—
40	一つ森コミュニティ体育館	下北手桜字蛭沢141-7		○	無料
41	一つ森公園テニスコート	檜山字太田沢地内		×	—
42	クアドーム「ザ・ブーン」	仁別字マンタラメ213	827-2301	○	有料
43	太平山スキー場オーパス	仁別字蛇馬目沢111	827-2221	○	有料
44	太平山リゾート公園テニスコート	仁別字小水沢134	827-2270	×	—
45	太平山リゾート公園グラウンドゴルフ場	仁別字マンタラメ	827-2688	○	無料
46	豊岩運動広場	豊岩豊巻字屋根地内	888-5753	×	—
47	雄物川河川緑地野球場	仁井田字新中島地内	829-0223	×	—
48	雄物川河川緑地テニスコート			×	—
49	御所野近隣公園野球場	御所野湯本三丁目地内	829-0223	×	—
50	御所野近隣公園テニスコート			×	—
51	御所野総合公園テニスコート	御所野地蔵田三丁目地内		×	—

産業企画課					
No.	名称	所在地	連絡先	用具貸出有無	有料・無料
52	中高年齢労働者福祉センター(サンライフ秋田)	八橋南一丁目8-7	863-1391	○	無料
53	勤労者体育センター(西部体育館)	新屋島木町2-55	828-1180	○	無料
54	勤労者総合福祉センター(秋田テルサ)	御所野地蔵田三丁目1-1	826-1800	○	無料
55	リフレッシュガーデン	御所野地蔵田三丁目1-2	826-1717	○	無料
56	農山村地域活性化センター(多目的ホール)	上新城五十丁字小林190-1	893-3412	○	無料

農地森林整備課					
No.	名称	所在地	連絡先	用具貸出有無	有料・無料
57	浜田森林総合公園テニスコート	浜田字稲見沢地内	828-5322	×	—
58	浜田森林総合公園林間広場			×	—

サービスセンター等					
No.	名称	所在地	連絡先	用具貸出有無	有料・無料
59	北部市民サービスセンター(体育館)	土崎港西五丁目3-1	846-1133	○	無料
60	下新城交流センター(体育館)	下新城中字野前谷地263	873-4839	○	無料
61	中央市民サービスセンター(多目的ホール)	山王一丁目1-1	888-5644	○	無料
62	西部市民サービスセンター(多目的ホール)	新屋扇町13-34	828-4217	○	無料
63	南部市民サービスセンター(多目的ホール)	御野場一丁目5-1	838-1211	○	無料
64	南部市民サービスセンター別館(多目的ホール)	牛島東六丁目4-5	853-5727	○	無料
65	東部市民サービスセンター(多目的ホール)	広面字釣瓶町13-3	853-1683	○	無料

(「名称」「所在地」「連絡先」等は令和4年3月現在。)

県営施設					
No.	名称	所在地	連絡先	用具貸出有無	有料・無料
66	秋田県立体育館	八橋運動公園1-12	862-3782	○	有料
67	秋田県立武道館	新屋町字砂奴寄2-2	862-6651	○	無料
68	秋田県立スケート場	新屋町字砂奴寄2-2	895-5056 (冬季)863-1241	○	有料
69	秋田県立総合プール			○	無料
70	秋田県立向浜運動広場	新屋町字砂奴寄4-6	895-5056	○	無料
71	秋田県立野球場(こまちスタジアム)			○	無料
72	秋田県立新屋運動広場	豊岩石田坂字館野21-9	888-8050	○	有料
73	秋田県スポーツ科学センター	八橋運動公園1-5	864-7911	○	無料
74	秋田県立中央公園秋田県営陸上競技場			○	有料
75	秋田県立中央公園補助陸上競技場			○	有料
76	秋田県立中央公園投てき場			×	—
77	秋田県立中央公園球技場			×	—
78	秋田県立中央公園運動広場			×	—
79	秋田県立中央公園秋田県営野球場	雄和椿川字駒坂台4-1	886-3131	○	有料
80	秋田県立中央公園野球広場			×	—
81	秋田県立中央公園アーチェリー場			×	—
82	秋田県立中央公園庭球場			○	有料
83	秋田県立中央公園アリーナ			○	有料
84	秋田県立中央公園トレーニングルーム			○	有料
85	秋田県立中央公園スカイドーム			○	有料
86	秋田県健康増進交流センター「ユフォーレ」 (プール・トレーニングルーム・体育館)	河辺三内字丸舞1-1	884-2111	○	有料

(「名称」「所在地」「連絡先」等は令和4年3月現在。)



資料 3

主な 関係機関

国・県関係			
No.	名称	所在地	連絡先
1	スポーツ庁	東京都千代田区霞が関三丁目2-2	03-5253-4111
2	秋田県観光文化スポーツ部スポーツ振興課	山王三丁目1-1	860-1239
3	秋田県教育庁保健体育課	山王三丁目1-1	860-5201
4	秋田県スポーツ科学センター	八橋運動公園1-5	864-7911
5	秋田県広域スポーツセンター	八橋運動公園1-5 秋田県スポーツ科学センター内	864-6225
6	公益財団法人秋田県スポーツ協会	八橋運動公園1-5 秋田県スポーツ科学センター内	864-8090
7	秋田県スポーツ少年団事務局	八橋運動公園1-5 秋田県スポーツ科学センター内	866-3916
8	一般社団法人秋田県障害者スポーツ協会	旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館内	864-2750
9	秋田県障がい者スポーツ指導者協議会	旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館内	864-2750
10	秋田県心身障害者総合福祉センター	旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館内	864-2700
11	秋田県勤労身体障害者スポーツセンター	新屋下川原町2-4	863-7762
12	公益財団法人秋田県老人クラブ連合会	旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館内	864-2723

(「名称」「所在地」「連絡先」は令和4年4月現在。)



秋田市関係			
No.	名称	所在地	連絡先
13	一般財団法人秋田市スポーツ協会	八橋運動公園1-1 あきぎんスタジアム内	896-5331
14	秋田市スポーツ少年団事務局	八橋運動公園1-1 あきぎんスタジアム内	853-4461
15	秋田市中学校体育連盟事務局	榎山城南町4-1 秋田市立城南中学校内	825-1607
16	秋田市スポーツ推進委員連絡協議会事務局	山王一丁目1-1 秋田市スポーツ振興課内	888-5611
17	秋田市身体障害者協会	八橋南一丁目8-2 秋田市老人福祉センター内	866-1341
18	秋田市老人クラブ連合会	八橋南一丁目8-2 秋田市老人福祉センター内	866-1341
19	社会福祉法人秋田市社会福祉協議会	八橋南一丁目8-2 秋田市老人福祉センター内	862-7445
20	秋田市教育委員会	山王一丁目1-1	888-5803

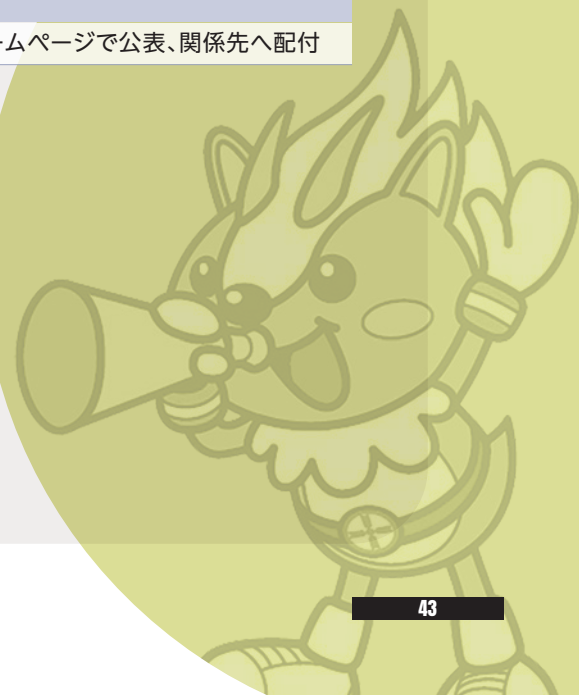
(「名称」「所在地」「連絡先」は令和4年4月現在。)



資料 4

第4次 秋田市スポーツ振興 マスタープラン 策定経過

年 月	策定作業	市民からの意見聴取・公表
2年 10月		スポーツ振興に関する市民意識 調査実施
3年 4月		調査結果概要版をスポーツ振興課 ホームページで公表
5月	市民意識調査結果分析	
6月	骨子案作成	
8月 11日	第1回庁内連絡会開催	
下旬	骨子案修正	
9月 1日	第2回庁内連絡会開催	
	素案作成	
28日	第1回策定検討委員会開催	
	素案修正	
10月 26日	第2回策定検討委員会開催	
	素案(修正案)作成	
11月 1日	原案作成	
	策定検討委員へ原案報告	
12月 15日	議会に原案説明・意見聴取	パブリックコメントによる意見募集
24日	教育委員会に原案説明・意見聴取	
4年 1月 中旬	原案修正	パブリックコメント締切り
下旬	最終案作成	
2月 上旬	最終案庁内調整 最終案修正	
3月 10日	議会等に最終案報告	
25日	最終決定(市長決裁)	
4月 上旬	冊子作成	ホームページで公表、関係先へ配付



資料 5

第4次 秋田市スポーツ振興 マスタープラン 策定検討委員会 委員名簿

No.	所属機関・役職	氏名
1	一般財団法人秋田市体育協会 会長 秋田市スポーツ少年団 本部長	大山 重幸
2	秋田県立大学総合科学教育研究センター 准教授	内山 応信
3	秋田市中学校体育連盟 会長	長沼 優
4	総合型地域スポーツクラブ グリーン健康倶楽部 会長	嘉藤 晋作
5	一般社団法人秋田県障害者スポーツ協会 スポーツ推進員	佐藤 慶子
6	秋田市スポーツ推進委員連絡協議会 副会長	水戸瀬 由美子
7	秋田市8人制バレーボール連盟 副会長	伊藤 睦子
8	秋田あるけあるけ協会 理事長	伊藤 君男
9	総合型地域スポーツクラブ NPO法人スポーツクラブあきた 代表	渡辺 英直
10	NPO法人トップスポーツコンソーシアム秋田 事務長	北澤 孝助
11	JA秋田厚生連秋田厚生医療センター 医師 (日本整形外科学会認定スポーツ専門医)	村井 肇
12	秋田商工会議所 事務局長	浅野 雅彦
13	株式会社秋田魁新報社 経営管理本部 総務局総務部長	安宅 英男
14	秋田市観光文化スポーツ部 次長	佐藤 司

(所属機関・役職は令和4年3月現在。敬称略。順不同)

事務局：秋田市観光文化スポーツ部スポーツ振興課

はずむ!スポーツ都市

第4次

秋田市スポーツ振興 マスタープラン

令和4年4月発行

発行◎秋田市

編集◎秋田市観光文化スポーツ部スポーツ振興課

〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号

TEL. 018-888-5611 FAX. 018-888-5612

E-mail ro-edsp@city.akita.lg.jp

印刷◎秋田活版印刷株式会社

〒011-0901 秋田市寺内字三千刈110-1

TEL. 018-888-3500

はずむ！スポーツ都市

第4次

秋田市スポーツ振興 マスタープラン

令和4年度～令和8年度